

愛媛労働

～役立つ愛媛の労働情報～

令和 8 年 2 月 号



毎月 15 日に愛媛県内の労働に関する情報をお届けしています。
(15 日が土日祝日の場合は、前営業日となります。)

目次

愛媛県からのご案内・お知らせ

離職者等緊急生活資金について	1
地域若者サポートステーションのご紹介	2
中小企業労働相談所のご利用について	3
えひめ業務改善応援金で賃上げをサポートします！	4
令和8年度県立産業技術専門校入校生の募集について	6
中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度 登録企業の募集	8
「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」企業の人材確保の課題を無料でサポート	10
働く意欲のある女性の活躍できる環境整備を無料でサポート	12
奨学金返還支援制度（IT人材確保枠）助成対象者向けチラシ	13
「IT PLACE えひめ」県内IT企業等の情報ポータルサイトのご紹介	15
「あのこの愛媛」愛媛県公式求人・移住総合情報サイトのご紹介	16
ひめボス宣言事業所認証制度について	18
ひめボス認証企業一覧パンフレット（令和7年9月末時点）	20
ひめボス推進プラザのご案内	22
労働委員会の窓（令和8年1月分）	24

愛媛労働局からのご案内・お知らせ

男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大します！	26
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講しませんか？	28
愛媛県小売業・介護施設+Safe協議会からのお知らせ	29
外国人労働者に対する安全衛生教育には、適切な配慮をお願いします	34

その他の機関等からのお知らせ

ポリテクセンター愛媛 4月期生募集	38
-------------------	----

離職者等緊急生活資金のご案内

＜概要＞

離職されて求職活動を行っている方、または休業中の勤労者の生活安定に資することを目的とした融資制度です。

＜お申込み可能な方＞

離職後、求職活動を行っている方、または、休業中の方で、かつ、以下の全てに該当する勤労者が対象です。

- 原則として、愛媛県内に住所を有し、かつ、その期間が引き続き1年以上であること。
- 原則として、18歳以上65歳以下であること。

（離職者の方）

- ・離職前において、原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していました。
- ・離職前において、主としてその収入によって、世帯の生計を維持していました。
- ・離職の原因が、懲役以上の法定刑に当たる行為でないこと。

（休業者の方）

- ・原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していること。
- ・主としてその収入によって、世帯の生計を維持していましたこと。

離職者緊急生活資金

資金使途は、離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活に必要となる資金。

- 金利／年0.3%
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間／5年以内
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額／100万円（離職者一人につき）
- 保証／保証機関の保証及び連帯保証人1名が必要です。
- 必要書類／住民票、市町村県民税（所得・課税）
証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

休業中の緊急生活資金

資金使途は、本人又は休業者が扶養する者の生活に必要となる資金。

- 金利／年0.3%
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間／5年以内
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額／100万円（休業者一人につき）
- 保証／保証機関
- 必要書類／住民票、市町村県民税（所得・課税）
証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

地域若者サポートステーションのご紹介

愛媛県では、ニートと呼ばれる若者及び就職氷河期世代の職業的自立を支援する窓口として、

- えひめ若者サポートステーション（えひめサポステ）
 - 東予若者サポートステーション（東予サポステ）
- を設置しています。まずは一歩、お気軽にご相談ください。



【支援対象】

学生を除く 15歳～49歳の就職を目指す方及びその保護者等

【支援内容】

- 個別相談・グループカウンセリング（相談員、臨床心理士によるものなど）
- 職業ふれあい事業（職場見学、社会見学、ボランティア活動など）
- ジョブトレーニング（ジョブトレーナー付き添いによる職場体験など）
- ワークショップ、セミナー（パソコン個別指導、ボイストレーニングなど）
- 保護者セミナー（親子ふれあい心理講座、わかりやすい交流分析など）
- 職場体験・職場チャレンジ事業（短期(3日程度)の職場体験、1か月の職場訓練など）

えひめ若者サポートステーション

- 住 所：松山市湊町5丁目1番地1
いよてつ高島屋南館3階
- 利用時間：10時～18時
(月～金曜日、第2・4土曜日)
- 電 話：089-948-2832
- E-mail：sp-station@lagoon.ocn.ne.jp
- H P：http://www.i-esapo.jp/

※南予地域（宇和島市・八幡浜市・大洲市）では出張相談会を実施（12時～16時）

東予若者サポートステーション

- 住 所：新居浜市繁本町8-65
(新居浜市市民文化センター内)
- 利用時間：10時～18時（月～金曜日）
- 電 話：0897-32-2181
- E-mail：toyo-sp@mx.netwave.or.jp
- H P：http://www.i-tsapo.jp/

※今治市・西条市・四国中央市では出張相談会を実施（13時～17時）

中小企業労働相談所のご利用について

労働問題でお悩みの方は、中小企業労働相談所をご利用ください。



各中小企業労働相談所では、相談員が相談をお受けするほか、関係機関への紹介等も行っています。（労働者の方、使用者の方、どちらの相談にも応じます）

また、中予地方局に設置している松山中小企業労働相談所では、毎月2回（原則、第一・第三金曜日の10時から15時）労働問題の専門家である社会保険労務士による相談も実施しています。

いずれも相談料は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

電話での相談もお受けしています。



【愛媛県中小企業労働相談所】

相談所	所在地	受付時間	電話番号
西条中小企業労働相談所 (東予地方局商工観光課内)	〒793-0042 西条市喜多川 796-1	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0897-56-1300 (内線 462)
今治中小企業労働相談所 (東予地方局今治支局商工観光室内)	〒794-8502 今治市旭町 1-4-9	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0898-23-2500 (内線 229)
松山中小企業労働相談所 (中予地方局商工観光課内)	〒790-8502 松山市北持田町 132	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	089-909-8760 (直通)
宇和島中小企業労働相談所 (南予地方局商工観光課内)	〒798-8511 宇和島市天神町 7-1	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0895-28-6146 (直通)
八幡浜中小企業労働相談所 (南予地方局八幡浜支局商工観光室内)	〒796-0048 八幡浜市北浜 1-3-37	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0894-22-4111 (内線 234)

国の業務改善助成金を活用されている事業者の皆様へ

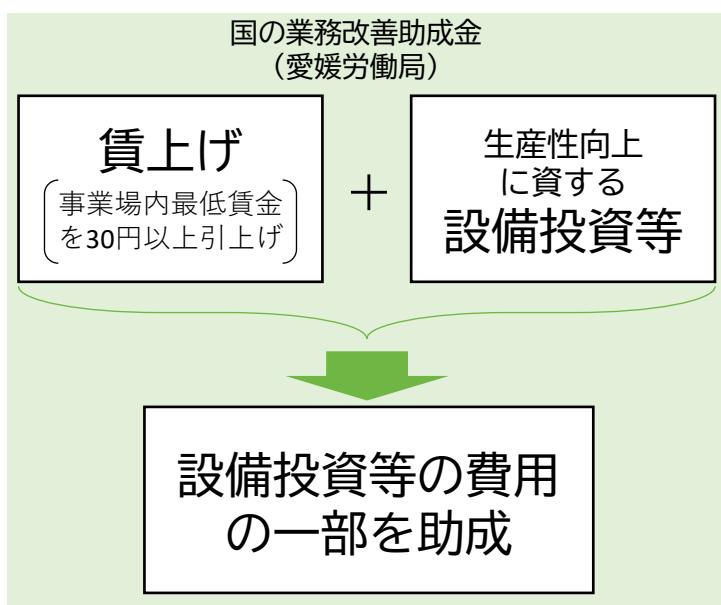
えひめ業務改善応援金で 賃上げをサポートします！

愛媛県では、物価・資源価格の高騰が続く中、業務改善など生産性向上と賃上げに取り組む中小企業等を支援するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助や同助成金の申請手続等に係る社会保険労務士等への報酬費用補助を実施します。

※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。

えひめ業務改善応援金のご案内

①国の業務改善助成金の上乗せ補助



※応援金の最新情報は
県のホームページで
ご確認ください。



えひめ業務改善応援金
(愛媛県HP)

※国の業務改善助成金
については、厚生労
働省のホームページ
をご確認ください。



業務改善助成金
(厚生労働省HP)

②社会保険労務士への報酬費用補助

国の業務改善助成金の申請手続等のために社会保険労務士に支払った

報酬費用の 1/2 を補助 (上限額：5万円)

※②のみの申請はできません。

申請期限 令和8年6月30日（火）（必着）

※予算の範囲内で実施するため、申請期限前に受付を終了させていただく場合があります。

お問い合わせ先

愛媛県労政雇用課

TEL 089-912-2501 受付時間／8:30~17:15

(土日祝日を除く)

E-mail rouseikoyou@pref.ehime.lg.jp

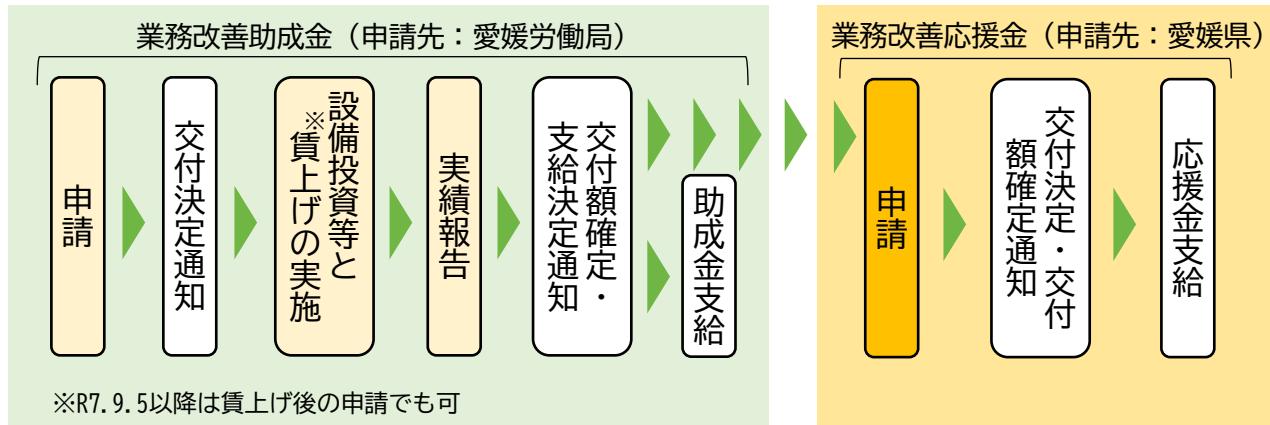
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

詳しくは、裏面
又は、愛媛県HPを
チェック

えひめ 業務改善 応援金

検索

応援金支給までの流れ



対象者

令和7年4月14日～11月30日までの間に愛媛労働局に業務改善助成金の申請を行い、
令和8年4月30日までに交付額確定及び支給決定通知を受けている中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)。

申請方法

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）の入力フォームに必要事項を入力いただき、必要書類の電子ファイルを添付の上、申請してください。
※持参、郵送による申請は受付しておりません。

手のひら県庁のトップページから
「えひめ業務改善応援金」で検索
又は下の二次元コードからアクセス



申請に必要な書類

- 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 愛媛労働局から交付された国の業務改善助成金の交付決定通知書の写し
- 愛媛労働局に提出した国の業務改善助成金の事業実績報告書の写し
- 愛媛労働局に提出した国の業務改善助成金の事業実績報告書に添付した「国庫補助金精算書」、「事業実施結果報告」の写し
- 愛媛労働局から交付された国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書の写し
- 応援金の振込口座の預金通帳（金融機関名、店番号、口座の種類、口座のカナ名義が記載されているページ）の写し

社会保険労務士への報酬費用補助も申請する場合は、以下の書類を併せて提出

- 社会保険労務士の報酬費用の領収書等の写し

※領収書等で報酬費用の内容が確認できない場合は、内容が確認できる書類を併せて添付してください。

※提出のあった書類で交付要件を満たしていることが確認できない場合など、追加書類の提出をお願いすることがありますのであらかじめ御了承ください。

申請期限

令和8年6月30日（火）【必着】

※予算の範囲内で実施するため、申請期限前に受付を終了させていただく場合があります。

令和8年度 県立産業技術専門校入校生の募集について (普通課程:後期試験)

概要

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。進路、就職にお悩みの方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

科目一覧

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
新居浜産業技術専門校 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
愛媛中央産業技術専門校 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年



※後期試験で定員を満たさなかった場合、追加募集を行うことがあります。



応募資格

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する方

※訓練科目・定員などは変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、新卒者の方は各産業技術専門校、離職者の方はハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書（入校選考料2,200円を愛媛県収入証紙により納付してください。）
- 2) 写真（6か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4cm×横3cm）
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書（各訓練科によって異なります。）



選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	入校日
令和8年1月15日(木)～2月24日(火)必着	3月3日(火)	3月10日(火)	4月9日(木)

※ 普通課程のうち、中期試験の募集(12月12日(金)入校選考)で定員を満たした訓練科については、後期試験以降の選考試験を実施しないため、募集科目や応募手続など詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。

訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料: 2,200円

入校料: 5,650円

授業料: 月額 9,900円

} ※金額は改定になる場合があります。

(作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。)

寄宿舎料: 光熱水費の実費相当額(新居浜産業技術専門校のみ寄宿舎利用可)

※ 詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。

手に職つけるなら愛媛県
<http://www.pref.ehime.lg.jp/sangisen/index.html>



令和8年度 県立産業技術専門校入校生の募集について (宇和島校:後期試験)



住まいづくり木工科



アパレルビジネス科



概要

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。進路、就職にお悩みの方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

科目一覧

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
宇和島産業技術専門校 〒798-0027 宇和島市柿原甲1712 TEL (0895) 22-3410	住まいづくり木工科	15	10か月
	アパレルビジネス科	10	10か月

※後期試験で定員を満たさなかった場合、追加募集を行うことがあります。

応募資格

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する方

※訓練科目・定員などは変更になる場合がありますので、事前に確認してください。



応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、最寄りのハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書
- 2) 写真（6か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4cm×横3cm）
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書（各訓練科によって異なります。）※新卒者の方のみ



選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	開講日
令和8年3月9日(月)～4月10日(金)必着	4月17日(金)	4月24日(金)	5月13日(水)

※介護ヘルパー科は取扱いが異なりますので、宇和島産業技術専門校へ直接お問い合わせください。

訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料・入校料・授業料：無料

※ 作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。

※ 詳細については、宇和島産業技術専門校にお気軽にお問合せください。

また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、宇和島産業技術専門校又はハローワークで配布しています。

手に職つけるなら愛媛県
立産業技術専門校
<http://www.pref.ehime.ltp/sangisen/index.htm>



愛媛県といっしょに県内で就職する大学生等を応援しませんか？

中核産業人材確保支援制度



登録企業募集

■中核産業人材確保支援制度とは

大学生・大学院生・既卒者の県内定着やU・I・Jターン就職を促進するため、愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度です。

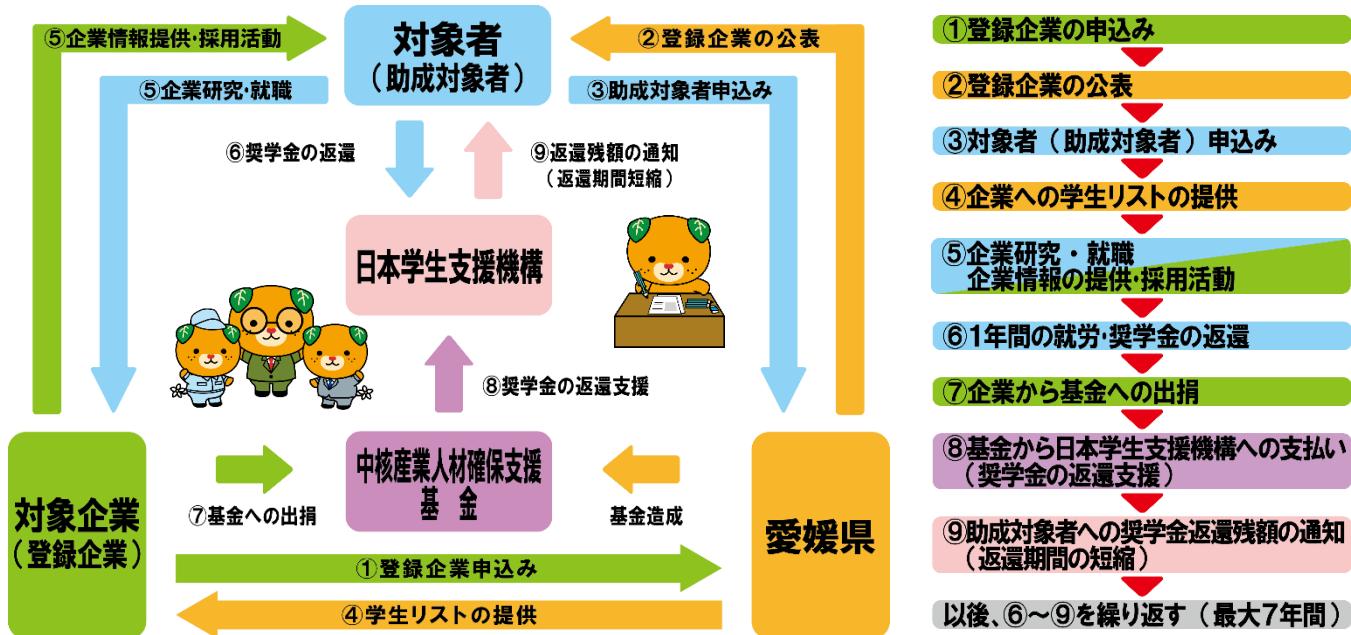
■企業のメリット

- 企業のPRに！ 県のHPや学生に送付するチラシに企業名を掲載
- 採用に！ 県が認定した対象者のリストを提供
- 定着に！ 就労継続が助成の条件（最長7年助成）
- 登録無料！ 対象者の採用がなかった場合企業負担は不要



人材確保・定着支援

■中核産業人材確保支援制度の流れ



お問合せ先

愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 089-912-2509

mail sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



詳細はコチラ
(県公式HP)

愛媛県 奨学金返還支援

対象企業

○大学生等の採用を予定している愛媛県内に事業所を有する企業で、次の（1）と（2）のいずれかに該当する企業

- （1）ひめボス宣言事業所認証制度要綱に基づき、愛媛県から**ひめボス宣言事業所として基本認証もしくは上位認証を受けている事業所**
- （2）以下の日本標準産業分類のいずれかに該当する事業を営む企業

ア 「ものづくり産業分野」

- ・大分類 D建設業
- ・大分類 E製造業
- ・大分類 I卸売業、小売業
- ・大分類 L学術研究、専門・技術サービス業のうち小分類742 土木建築サービス業



ひめボス宣言事業所は、業種を問わず登録できます！

イ 「IT関連分野」

- ・大分類 E製造業
- ・大分類 G情報通信業



ウ 「観光分野」

- ・大分類 M宿泊業、飲食サービス業
- ・大分類 N生活関連サービス業、娯楽業のうち小分類791 旅行業



登録企業の義務

登録企業は、次の条件を守らなければなりません。

- （1）助成対象者を正社員として採用し、継続して就業した場合、1年間の奨学金返還実績（10月分～翌年9月分）ごとに、返還支援が終了するまでの間、県が設置する基金へ企業負担分を継続して出捐することを確約すること。
- （2）助成対象者の責に帰さない事由により出捐しない場合は、必ず助成対象者の同意を得ること。
- （3）助成対象者の助成金交付申請に必要な在職証明書等を発行すること。
- （4）県から提供する助成対象者に関する個人情報については、責任をもって適正に管理し、当事業の目的以外には一切使用しないこと。

企業負担

- （1）県基金への出捐額

助成対象者の1年間の奨学金返還実績（10月分～翌年9月分）ごとに、1人当たり年間返還額の2／3又は16.8万円のいずれか低い額の1／2（年最大8.4万円）を最長7年間出捐いただきます。

- （2）助成対象者の採用数上限

1社につき2名まで

（ただし、予算の範囲内で3名以上に対し、助成することも可能）

※愛媛県内に主たる事業所を有していない企業が、採用した助成対象者を県外の事業所等で勤務させる場合は、返還支援の対象になりません。

※助成対象者の雇入れ日までに登録企業としての認定を受ける必要があります。

登録手続き

以下に記載する登録申請フォームへ必要事項を入力し、電子申請を行ってください。

- （1）登録申請フォーム

<https://logoform.jp/form/XG6n/kigyoutourokushinsei>



- （2）電子申請に必要な書類

以下の書類について、登録申請フォームから電子データをご提出ください。

なお、後日、必要に応じて原本の提出を求めることがありますので、ご了承ください。

① 法人登記の履歴事項全部証明書（PDFデータ）※3か月以内に発行されたもの

② 会社概要（様式任意）

例：パンフレットまたはHP掲載内容等（PDFデータ）

◆これまでに登録手続きを行ったことがある企業で、必要書類の内容に変更がない場合は、①②の提出は不要です。

- （3）受付期間 随時

※令和4年11月以降にご登録いただいた後は、廃止申請をされるまで、登録は継続します。



★登録内容に変更があった場合または登録を廃止しようとする場合は申請手続きが必要です。
詳しくは県HPをご覧ください。



愛媛県
女性正規雇用
マッチング支援事業

愛媛県が主催する安心の就労環境整備
えひめの女性おしごと応援プロジェクト

企業の人材確保の課題を 無料でサポート。

求人情報・
応募支援による
雇用創出

専門家による
伴走支援

セミナー・
交流会による
課題共有・
解決

Ehime Women's
Job Support Project



えひめの女性おしごと応援プロジェクトって何？

愛媛県が展開しているプロジェクトで、「子育て中の方を中心とした働く意欲のある女性が自らの能力を発揮して正社員として活躍できる
ようにする」ことを目的としています。また、県内の企業の「人手不足」解消にもつなげることを目指しており、両方向の支援を行います。

企業と女性求職者とのマッチング支援を行うことにより、
良質で安定的な就労の実現や人材確保を応援します！

企業



求人掲載

職場見学会・マッチング交流会

女性活躍推進セミナー・人事担当者交流会

専門家派遣（社会保険労務士）

女性求職者



キャリアコンサルティング

職場見学会・マッチング交流会

職場復帰セミナー

育成プログラム



雇用創出・待遇改善



詳細は裏面をご覧ください ➡



1 求人掲載

どのような人を求めているか、雇用条件、仕事内容などのヒアリング。求人サイトに掲載し、求職者に貴社の求人をご紹介します。



3 女性活躍推進セミナー・人事担当者交流会

女性が働きやすく活躍できる職場づくりに向け、他社事例や専門家の話を学び、人事担当者同士が情報交換できる場を提供していきます。



2 職場見学会・マッチング交流会

女性求職者に自社を知ってもらい、安心して応募してもらうための場をサポートします。職場の雰囲気を直接見てもらうことで、採用後のミスマッチを減らし、定着につなげます。



4 専門家派遣（社会保険労務士）

社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を無料で派遣し、企業の職場環境づくりをサポートしていきます。



女性求職者向け支援



1 キャリアコンサルティング

専門のキャリアコンサルタントが、就職やキャリア形成に関する不安や課題を整理し、求職者一人ひとりに寄り添って相談を行います。



2 職場見学会・マッチング交流会

求職者が実際の会社を訪問し働く環境や雰囲気を体感、仕事内容等を直接聞けるカジュアルな交流会を開催することでは安心して応募先を選べるようになります。



3 職場復帰セミナー

育児や介護等で離職した女性の再就職を支援。自己分析・履歴書の書き方・面接対策などを学ぶ場を提供します。



4 育成プログラム

女性求職者が、仕事に必要なスキルや実務力を身につけられるようにする育成プログラム。デジタルスキルやビジネススキルなど、企業が求める即戦力の能力を磨いていきます。



参加申し込み
お問合せ

えひめの女性おしごと応援プロジェクト 事務局

電話

089-907-0750

E-mail

ehime-seikikouyou@crie.co.jp

WEB

<https://ehime-joseikoyoushien.pref.ehime.jp>

\ MORE! /



主催：



運営事業者

事務局 | 受託会社：株式会社クリエアナブキ

〒790-0003 松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 8 階（株式会社クリエアナブキ内）| URL: <https://www.crie.co.jp/>

専門家（社会保険労務士）による伴走支援で

支援予定企業数

先着20社

利用
無料

子育て中の方を中心とした
働く意欲のある女性の活躍できる環境整備を

無料でサポート

こんなことでお困りではありませんか？

■人材の確保・定着

- ・なかなか採用ができない。
- ・採用はできるが、すぐに退職し定着しない。

■社員の育成

- ・研修制度がないため社員が育たない。

■女性社員のサポート

- ・社内規程等の整備、見直しができていない。
- ・女性のキャリアアップのサポートが不十分。

愛媛県が
解決
します。

専門家（社会保険労務士）を派遣し伴走支援！

愛媛県

無料で派遣

愛媛県内の
企業・事業所

専門家（社会保険労務士）

主な支援内容

生産性向上

作業環境・作業工程の改善

雇用管理改善

評価・昇進制度の充実 / 産休・育休制度の見直し / 研修・育成制度の充実 / 女性の管理職の育成

人材育成・採用

採用施策の立案・策定 / 採用フローの見直し・改善 / 人材育成のための制度の提案 / 効果的な採用方法の提案

支援の流れ

丁寧なヒアリングで貴社に合った専門家を派遣!!



お申込み

お申込みは、
下記事務局へ
お問い合わせください。

ヒアリング

事務局が貴社へお伺いし、
課題等を丁寧にヒアリング。

マッチング

事務局が貴社の課題や
実情に合わせて
支援内容と専門家を決定。

支援実施

専門家が貴社へお伺いし、
支援計画を策定。
課題解決に向けて、
伴走型支援を実施します。

参加申し込み
お問合せ

下記「電話」「メール」「WEB」にてお気軽にご連絡ください。

えひめの女性おしごと応援プロジェクト 事務局

電話

089-907-0750

平日（月曜～金曜）
9時00分～17時30分

E-mail

ehime-seikikouyou@crie.co.jp

WEB

<https://ehime-joseikoyoushien.pref.ehime.jp>

\ MORE! /



企業向け支援

女性求職者向け支援

利用無料



主催：

運営事業者

事務局 | 受託会社：株式会社クリエアナブキ

〒790-0003 松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 8 階（株式会社クリエアナブキ内） | URL: <https://www.crie.co.jp/>

IT系の就職を目指している学生・求職者のみなさん

奨学金の返還を 支援します！

愛媛県と
県内企業が

IT人材の県内企業への就職・定着を促進するため、
あらかじめ県の認定を受けた学生や求職者が、本制
度に登録した県内企業に就職し、継続して就業した
場合に、愛媛県と登録企業が共同で奨学金の返還を
助成するものです。

最大**141.1**万円
最長**7**年間助成



詳細はこちら



愛媛 IT奨学金



対象者

以下の3つすべてに該当する方

- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金の貸与を受けている方
- 次のア又はイのいずれかの要件を満たす方
ア 情報処理進捗機構が定めるITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験に合格している方
イ 就職までに情報処理推進機構が定めるITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験の合格を目指す方
- 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍する方
又は既卒者で登録企業への就職を希望する方（申請時点で登録企業に雇用されている方を除く）

3つすべてに該当したらまずは申請しよう！！

お
問
合
せ

愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課

〒790-8507 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

089-912-2506



sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



<https://www.pref.ehime.jp/page/5701.html>

愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度 (IT人材確保枠)

制度の概要

- IT人材の県内企業への就職・定着を促進するため、あらかじめ県の認定を受けた学生や求職者が、本制度に登録した県内企業に就職し、継続して就業した場合に、愛媛県と登録企業が共同で奨学金の返還を助成するものです。
- 助成金額は、1年間（10月分～翌9月分）の奨学金返還額の4/5又は20.16万円のいずれか低い額とし、**最長7年間助成**します。（**最大141.1万円**）
- 助成額は、原則として日本学生機構に支払います。（返還期間が短くなります）。



※就職活動後（内定取得後）に資格試験に合格した場合で、内定先企業（登録企業）の了承を得られた場合は、就職活動後に申請を行っても差し支えありません。（ただし、就職前（入社前）に申請を行う必要があります）

登録企業

登録企業は随時追加されますので、
最新の状況は県のホームページにてご確認ください。



応募待ってるよ！



愛媛 IT奨学金



お
問
合
せ

愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課

〒790-8507 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

089-912-2506



sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



<https://www.pref.ehime.jp/page/5701.html>

IT PLACE:えひめ

「IT PLACE えひめ」は、愛媛県の優れた技術を持つIT企業の情報や、県が実施するデジタル人材確保・育成に関する取組みを総合的に発信するポータルサイトです

「IT PLACE えひめ」の特徴

IT人材向け

- ➡ 県内IT企業の情報を集約した県内初のサイト！「エリア」や「職種」から企業を検索することができる機能を搭載！
- ➡ 愛媛県の公式求人・移住情報サイト「あのこの愛媛」と連携し、求人情報へのアクセスが可能！
- ➡ 愛媛県にUターン・IターンしたIT人材へのインタビュー記事や、愛媛の暮らしやすさに関する指標を掲載！

IT企業向け

- ➡ 「DX実行プラン」や愛媛県が実施するデジタル人材の育成確保に関する補助制度やセミナー等の取組みを発信！

掲載希望企業、随時募集中！

☆ 「IT PLACE えひめ」URL <https://it-place-ehime.jp/>

お問い合わせ先

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課（松山市一番町四丁目4番地2）
TEL : 089-912-2506 E-mail : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



事業者の方
必見情報！

求人のお困りごとは
これで解決！



愛媛県 **公式** 求人・移住総合情報サイト

あのこの **愛媛**

あの街、この町で、はたらこう

求人のこんなことにお困りではありませんか？

- 応募がない...
- 掲載にお金をかけたくない...
- 応募者管理が大変...



あのこの愛媛の3つのメリット

- メリット1 **登録→採用まで費用は無料**
- メリット2 **県公式サイトで安心**
- メリット3 **登録から求人掲載まで簡単**



登録はコチラから

あのこの愛媛



<https://ano-kono.ehime.jp/>



年間アクセス
20万件以上！

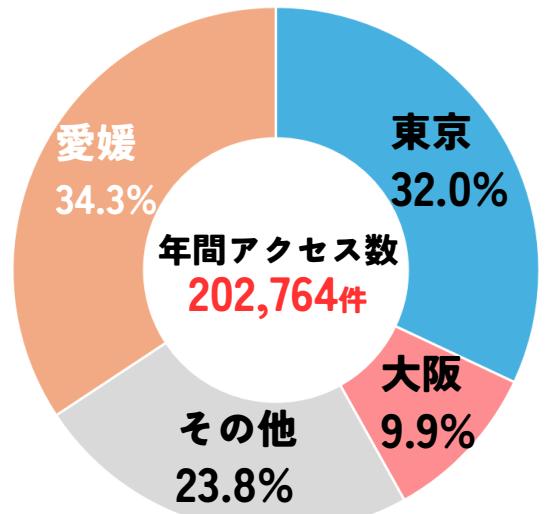
あのこの愛媛は県内の求人情報を**全国**に届けます！

Point

県外からのアクセス数は約**7割**！

Point

令和6年度は約**6,900**人
が愛媛県に移住しています



県外からの人材を獲得する機会が
あのこの愛媛にはあります！

求人掲載まではたったの**3ステップ**



Step1 あのこの愛媛から利用申請

URLまたは二次元コードからアクセス
<https://ano-kono.ehime.jp/st/register>
もしくは「あのこの愛媛」で検索
⇒事務局で事業者登録後、アカウントを発行します。



Step2 管理画面にログイン

初回ログインに関するメールが届きますので
案内に従ってログインしてください。

Step3 求人情報を作成し、情報を公開

求人情報の編集や公開/非公開の切替えは、
管理画面からいつでも変更可能です。

そして

求人に応募があったら

ご登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。
管理画面で応募者情報を確認し、応募者へご連絡ください。

選考後の採否結果の登録をお願いします。

操作にお困りのときは、サービスカウンターにご連絡ください！



anokono@hr-s.co.jp



<https://ano-kono.ehime.jp/st/faq/>

問い合わせ
フォーム



えひめ ひめボスNAVI OPEN!



県内で就職や転職を考える方に向け、ひめボス認証事業所の取り組みを発信するサイト「えひめ ひめボスNAVI」が新たにオープンしました。企業の取り組み紹介やえひめで働く先輩インタビューなど、ひめボス認証事業所の魅力を随時発信中!ぜひチェックください。



えひめひめボス
ポータルサイト

申請はこち
ら

QRコード

公式サイトは
こち
らまで!

認証事業所情報

726件

認証事業所一覧

認証事業所一覧

認証事業所一覧

認証事業所一覧

認証事業所一覧

お知らせ

2025年度締切

2026年1月30日

奨励金スーパー プレミアム認証	2026年3月13日
-----------------	------------

※申請締切りは予告なく変更になる場合がございます。最新情報は、ひめボスポータルサイトをご確認ください。

認証フロー

20~300人
常時雇用する労働者

20人未満または
301人以上
常時雇用する労働者

愛媛県内企業

申請・取得
ひめボス
基本認証

奨励金
最大
20万円

認証申請
ひめボス
スーパー
プレミアム

認証取得

奨励金
100万円

申請から取得までの目安
基本・上位認証
申請から認証まで約1ヶ月
奨励金
申請から支払いまで
約2~3ヶ月

申請内容や申請方法について

ひめボス事務局
〒790-8686 愛媛県松山市湊町7-7-1(セキ株式会社内)
メール:support@himeboss.jp

お問い合わせ先
平日9:00~17:00
(年末年始12/27~1/4休業)

089-903-8822

認証の支援
コンサルタント(社会保険労務士)による
サポートを、無料で受けることができます

訪問による説明・認証支援について

ひめボス推進アドバイザー
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 別館1F
(一般社団法人 愛媛県法人会連合会内)
メール:himeboss01@csc-ehime.jp

089-933-2660

本事業は愛媛県が、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び、株式会社エス・ピー・シーとセキ株式会社の共同事業体に委託し運営しています。



みんなが活躍できる職場へ、 みんなに選ばれる企業へ。

愛媛県内企業が性別を問わず「選ばれる企業」として魅力的な職場へ変革・成長できるよう、女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる企業等を認証する制度です。



スーパー
プレミアム認証
(上位認証)

認証に対する
奨励金
※2
100万円

常時雇用する労働者数
20人以上300人以下の企業が奨励金支給対象

※1 国の平均値／女性活躍推進法に関する厚生労働省通知で定める産業ごとの平均値。※2 認証及び奨励金の支給は、要件達成のほか県の審査により決定。なお、奨励金は過年度に交付した回数を含め、1回限りの支給。2023年3月末までに旧制度のひめボス宣言事業所の登録、またはえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証を受けている場合には、20人未満の事業所であっても支給対象。



基本認証

1~4の要件を
すべて満たすこと

スーパー・プレミアム認証に必要な要件

1~4の要件を2つ以上(301人以上の企業は3つ以上)/5及び6の要件は必須

1	直近の事業年度 女性正社員の割合	国の平均値以上 または4割以上 ^{※1}
2 いずれか	直近の事業年度 女性正社員の平均勤続年数	国の平均値以上 ^{※1}
	直近の事業年度 女性の平均勤続年数 (雇用管理区分ごと)	男性の7割以上
3	直近の事業年度 女性管理職の割合	国の平均値以上 ^{※1}
4 いずれか	直近の三事業年度 非正規女性の正社員転換	転換後6箇月以上
	直近の三事業年度 離職した女性の正社員再雇用	再雇用後6箇月以上
5	直近の事業年度 出産した女性の就業継続率	80%以上
6	直近の事業年度 男性の育児休業取得率	100%

基本認証に必要な要件



- ひめボス事業所宣言書の提出
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- 育児・介護に関する法に基づく規定やハラスメント禁止規定の整備

実績に対する奨励金

最大
20万円^{※3}

常時雇用する労働者数
20人以上300人以下の企業が
奨励金支給対象

※3 認証及び奨励金の支給は、要件達成のほか県の審査により決定。奨励金の交付限度額は過年度に交付した額を含め最大20万円とする。2023年3月末までに旧制度のひめボス宣言事業所の登録、またはえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証を受けている場合には、20人未満の事業所であっても支給対象。

2025年度(令和7年度)奨励金メニュー

※3

パターン1
女性活躍推進メニュー
A~Fのいずれか1つ
10万円

仕事と家庭の両立
支援メニュー
G~Lのいずれか1つ
10万円

パターン2
女性活躍
推進メニュー
A~F
A~Lの
いずれか1つ
10万円

仕事と家庭の
両立支援メニュー
G~L
M・N
M・Nの
いずれか1つ
10万円

※4 働き方改革メニューは単独での奨励金支給不可。A~Lのいずれか1つとセットで達成することが条件。

女性活躍推進メニュー

- A**

出産・育児・
介護で離職した
女性の
再雇用

B

更衣室等
女性専用の
施設整備及び
女性採用增加

C

女性採用
説明会等の開催
及び
女性採用增加
- D**

リカレント
教育制度の
規定

E

女性管理職
(係長相当職以上)
の割合が
20%以上

F

女性特有の
健康課題等
への対応

A~F
のいずれか1つ
奨励金
10万円

G~L
のいずれか1つ
奨励金
10万円

仕事と家庭の両立支援メニュー

- G**

男性の
育児休業等の
取得日数
通算28日以上

H

男性の
育児休業
取得率
100%
(取得者2人以上)

I

法定を上回る
両立支援の勤務・
休暇制度整備
及び
取得実績
- J**

育児・家事
サービスの
利用料補助制度
または
保育環境の
整備

K

育児休業中の
応援手当制度等
または
代替人員の
確保

L

妊娠・出産に
関する
制度の整備

働き方改革メニュー

- M**

所定外労働の
削減

N

柔軟な働き方・
休み方の実現
(フレックスタイム、
テレワーク、副業、兼業、
勤務間インターバル
制度など)

M・Nのいずれか1つ
+A~Lのいずれか1つとセット
奨励金20万円